

進学届入力下書き用紙の記入例

大学 ・ 短期大学 ・ 専門課程を置く専修学校 2026年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「進学届」の入力は1回限りですので、必ず下書きを行ってから入力するようにしてください。

それぞれ採用候補となっている奨学金種別により記入する箇所が異なります。

緑枠は、全員下書きが必要になります。

それ以外は、本紙のP. 8を確認し必要な箇所のみ下書きを行ってください。

○本冊子に入力内容を記入し、**2**～**5**ページの①～⑫の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」18ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ・採用候補者決定通知 | ・(機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの |
| ・奨学金振込口座(本人名義)の情報わかるもの | ・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書 |
| ・在留資格等の証明書類(対象者のみ) | ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類 |
| ・自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ) | ・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書 |
| ・学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ) | ・(人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類 |

※万一「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、「給付奨学生採用候補者のしおり」5～6ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」5～6ページを読んで「採用候補者決定通知」の簡易版を印刷し、進学後の手続きに使用してください。

「進学届」入力時に必要なもの

- ・採用候補者決定通知【本人保管用】
- ・「採用候補者のみなさまへ(進学届入力ID・パスワード)」
- ・下書き後の「進学届入力下書き用紙」
- ・本人の通帳もしくはキャッシュカード
(予約時に公金受取口座を希望している場合を除く)

印鑑登録証明書等は「進学届」入力時点では不要です。

提出していただく時期になりましたら、ご連絡します。

① 次のアドレスを半角（小文字）で入力し、「スカラネット」にアクセスします。

○スカラネット用ホームページアドレス

<https://www.sas.jasso.go.jp/>



○受付時間 8:00～25:00(最終締切日の受付時間は8:00～24:00)

○受付時間を通ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。

○「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超えると自動的にタイムアウトとなります。

○スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。

【パソコン】OS:Windows 11/ブラウザ:Microsoft Edge

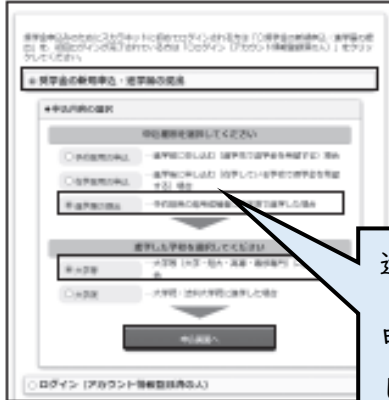
【モバイル端末】OS:iOS 17 以上、iPadOS 17 以上、Android 13 以上

ブラウザ:Mobile Safari、Android 用モバイル版 Google Chrome

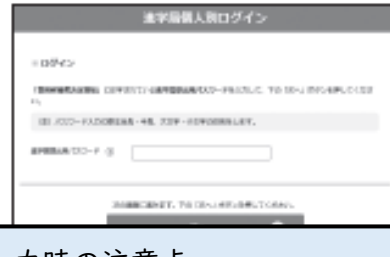
（注1）フィーチャーフォンには対応していません。

（注2）アップル社が販売している macOS を搭載するコンピュータについては未確認です。

② 【奨学金の新規申込・進学届の提出】を選択します。次に【進学届の提出】、【大学等】を選択し、【申込画面へ】ボタンを押します。



③ 「採用候補者決定通知【本人保管用】」の「進学届提出用パスワード」を入力して、【次へ】ボタンを押します。



進学届入力時の注意点

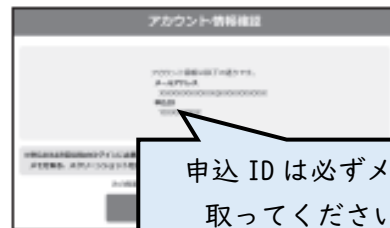
申込種別は「進学届の提出」を選択してください。

④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。【登録済のメールアドレスを使用する】を選択し【送信】ボタンを押します。画面の指示に従って入力を進めてください。



【新しいメールアドレスを登録する】を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。

⑤ 「アカウント情報確認」画面でメールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず本冊子表紙の「お控え書き」に書き留めておいてください。【次へ】ボタンを押すと、次の画面に進みます。2回目以降のログインにも申込IDを使用します。



申込IDは必ずメモを取ってください。

申込IDは「YD25」で記される10桁の英数字です。
※大学等予約に申請した際のマイナンバー提出書の申込IDと同じです。

※画面は2025年1月現在のものであり、
実際の画面と異なる場合があります。

- ⑥ 学校から受け取った「個別番号」のユーザIDとパスワードを入力して、[次へ]ボタンを押します。

第IV区分（私立理工系）の採用候補者について

給付奨学金第IV区分（私立理工系）と貸与奨学金の採用候補者が、私立理工系の学部学科以外に進学した場合は、貸与奨学金のみ進学費を提出することができます。給付奨学金のみの採用候補者は、進学費を提出することができません。ただし、私立理工系の学部学科のある学校に進学したが、在籍している学部学科は理工系ではない場合、進学費は給付奨学金及び貸与奨学金について提出し、学校にて給付奨学金は理工系非該当を登録します。この場合、給付奨学金は採用となりません。

- ⑦ アカウント情報の登録が完了した人が使える「進学届提出メニュー」画面です。[進学届提出]ボタンを押して、進学届の入力に進みます。

- ⑧ 「奨学金情報検索地方税同意書」は予約採用申込時に提出しているため、[提出しました]を選択のうえ、[規定等を表示]ボタンを押し、画面に表示される規定等を確認し[了承します]にチェックを入れてください。次に、右下の[次へ]ボタンを押してください。

※ [次へ] ボタンは、規定等を確認し、[了承します]にチェックをした後でなければ押せません。また、給付奨学金の採用候補者は「給付奨学金支援区分の情報提供の確認」や「第一種奨学金の貸与月額の確認」が表示されます。内容を確認したうえで[同意します]にチェックをした後でなければ、[次へ] ボタンは押せません。

④ 進学届の送付確認
進学届を送信すると、下記の画面が表示されます。提出が完了していることを確認してください。

画2回目以降にログインする場合は【ログイン(アカウント情報登録済の人)】を選択し、登録完了時の「申込ID」と「採用候補者決定通知」の「進学届提出用パスワード」でログインします。

○進学届提出後の内容確認/提出状況を確認する

再ログインして、「進学届提出メニュー」の[提出内容の確認]ボタンから自分が入力した内容を確認できます。

再ログインして、[提出状況の確認]ボタンから奨学金の採用状況を確認できます(最終的な結果については、学校にてご確認ください)。

※画面は2026年1月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

【申込情報の保護について】

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「鍵証明」※に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「鍵証明」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。

8. あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、ページから住所をもとに郵便番号を検索し、本欄に入力してください。

自宅の住所ではなく、学校の住所を入力してください。

注意

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

9. あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等にいる場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。
※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が、通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択理由の入力欄に独立生計者である旨を入力してください。
※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択している場合は第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金受給者（原則父母）と預渡し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、正確なく審査終了してからとなります。

キャンパスの住所は、「〒603-8047 京都府京都市北区上賀茂本山 436」としてください。

※436 は住所 2 に記載

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住にかかる家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、下記設問にて①～⑤のいずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者で居住にかかる家賃が発生している人については、上記2つの目のみにしてご入力ください。

自宅通学（またはこれに準ずる） 自宅外通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人に関する「自宅外通学」が適用される要件は、以下の①～⑤のいずれにも該当しない場合は、自宅外通学を選択してください。

- ① 実家（生計維持者いずれのものも）から大学等までの通学時間が片道1時間以内
- ② 実家から大学等までの通学時間が片道1時間以内
- ③ 実家から大学等までの通学費が月1万円以下
- ④ 実家から大学等までの通学時間が片道1時間以内かつ運行本数が1時間当たり1本以下
- ⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難

自宅外通学を選択した方は、次の①～⑤に該当するものを選択してください。
※奨学金のために住民票を移す必要はありません。

⑤を選択した場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。 支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。 全角100文字以内

Text input area for reasons of difficulty commuting home.

自宅外通学を選択した方は、一人暮らし（寮）の住所を入力してください。部屋番号まで入力。

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

6～7ページ及び27ページは全員記入してください。

9～26ページは、採用候補者となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。

箇面の表題	採用候補となった奨学金の種類			該当ページ
	給付奨学金のみ	貸与奨学金のみ	給付奨学金と貸与奨学金	
奨学金申込情報	○			9～10ページ
		○		15～16ページ ※第二種奨学金は13ページ、入学特例増額貸与奨学金は14ページに表れます。
			○	9～14ページ
生計維持費情報	○		○	17～19ページ
資産情報	○		○	20～21ページ
保証制度		○	○	21ページ
貸与奨学金返還開始の書情報・ 給付奨学金本人名情報		○	○	22～26ページ
	○			22～24ページ

P. 9以降は採用候補となっている奨学金により記入する場所が異なります。こちらの表を確認し必要な場所のみ記入してください。

奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは **給付奨学金** の採用候補者です。

(1) 給付奨学金を希望しますか。 はい

進学層での給付奨学金の評選はできないため、「いいえ」は選択できません。給付奨学金を評選したい場合は、学校へご相談ください。

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額は 円です。
また、給付奨学金の支給始期は**2026年4月**です。

「いいえ」を選択することはできません。
希望しない方は、学生支援センターへご相談ください。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認し、在籍報告等の提出がない場合、支給が止まる場合があります。

※給付奨学金第IV区分(理工農)の対象学部への進学が確認できない場合は、不採用となります。

給付奨学金区分(理工農)の採用候補者のみに表示されます。

※前年度で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持費(原則父母)と別添し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます。

確認しました

給付奨学金の採用候補者の場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。

- ※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。
- 海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要があります。
- 他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要があります。
- ※異出による停止の解除により、支給を再開することができます。

4月の振込を希望する場合は「いいえ」を選択してください。「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれません。

はい いいえ

「はい」選択する方は、事前に学生支援センターにご相談ください。

(1) 給付奨学金希望で

給付奨学金の支給

2026年4月1日

(2026年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学層の入力後、別途手続きが必要です。)

- 他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

(2)あなたは、2026年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。

※2026年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
 - 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
 - 職業訓練受給給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
 - 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭等に対する給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
 - 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に係る法律】
- 支援を受けておらず受ける予定
※支援を受けている期間は、給付奨学金の額は0円となります。
- 支援を受けている
- 支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けているか、受ける予定があるか、該当するものがない場合は「支援を受けない」を選択してください。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受給給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭等に対する給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に係る法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) 年 月～ 年 月

※申請書提出の場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

※受給開始が1日付の場合はその月を、2日以降の場合はその翌月を入力してください。

申込者である学生自身が記載の支援を受けるかという設問です。

保護者の方が受給中でも関係はありません。

「支援を受けない」場合は、該当するものの選択と受給予定期間を記入してください。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらためて確認します。

進学届の提出（送達）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消しはできませんので、選択には十分注意してください。

また、入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできません。第一種奨学金又は第二種奨学金と同時に貸与を受ける必要があります。

◆第一種奨学金と第二種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金（**12**ページ）と第二種奨学金（**13**ページ）の設問のそれぞれのはじめにこのように表示されます。

◆第一種奨学金と第二種奨学金のいずれかの採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金のいずれか一方** の採用候補者です。

(1) 希望する奨学金について選択してください。

第一種奨学金を希望 第二種奨学金を希望 貸与奨学金を希望しない

第一種奨学金を希望する場合は **12**ページへ、第二種奨学金を希望する場合は **13**ページへ進んでください。

◆第一種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金の設問（**12**ページ）のはじめにこのように表示されます。

◆第二種奨学金の採用候補者の場合

(1) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第二種奨学金の設問（**13**ページ）のはじめにこのように表示されます。

上記で「いいえ」又は「貸与奨学金を希望しない」を選択した場合

「いいえ」（又は「貸与奨学金を希望しない」）を選択した場合、**選択した奨学金** を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました。

予約候補となっている貸与奨学金を「辞退」する場合は、「いいえ」を選択してください。

ただし、一度「辞退」で進学届を提出すると取り消しはできませんので、ご注意ください！

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページと下表を確認のうえ、第一種奨学金の月額を選択してください。
給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に貸与できる第一種奨学金の月額については、減額又は増額されるため「給付奨学生採用候補者のしおり」14ページを確認してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

区分 (※1) (※2) の種別	大 学				短絡大学・専修学校(専門課程)			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最低月額				5万円				5万円
以外の月額	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円

- (注1) 進学先の学校の設置者及び進学形態によって上記の表のとおり選択できる金額が異なります。なお、選択できない月額は進学届上でも表示されません。
- (注2) あなたの進学した大学(学校)種別「9. あなたの進学形態を選択してください。」で「自宅進学」を選択した人は、上記の表の「自宅外」の列の月額は選択できません。なお、「最高月額」を選択できる人のうち、「自宅外進学」を選択した場合は、上記の表の「自宅」の「最高月額」も選択できます。
- (注3) 「採用候補者決定通知(進学先提出用)【本人保管用】」の「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」にある「第一種奨学金(無利子)」の記載内容により、選択できる月額の範囲が変わります。

「採用候補者決定通知」の記載	選択できる月額の範囲
利用条件:「最高月額利用:可」	進学形態に応じた全ての月額が選択可
利用条件:「最高月額利用:不可」	進学形態に応じた「最高月額以外の月額」から選択可

あなたは給付奨学金を希望しているため

予約採用で採用候補となった給付奨学金の奨学金

※前面で「自宅外進学」を選択し、自宅外進学の月額は、第一種奨学金も自宅外進学の月額で選択し、自宅外月額を振り込みます。

確認しました

第一種奨学金の貸与始期は2026年4月です。 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は 自動表示 ですね。 はい いいえ

返還方式を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の返還方式が表示され、訂正することができます。

所得連動返還方式 定額返還方式 を選択します。 はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還月額の算出	マイナンバーを利用して取得した前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります(「課税対象所得」×9%→12)。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。 ※子ども1人につき33万円を課税対象所得から控除します。 ※算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額は2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。

申込時に決めた返還方式から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

申込時に決めた貸与月額から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入

(a)あなたが希望する月額を1つ選択してください。

あなたが希望する月額は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第二種奨学金の貸与月額／大学・短期大学・専門学校（専門課程）					
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

第二種奨学金の貸与始期は2026年4月です。 確認しました

私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b)私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に答えてください。

- (1) 4万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)
- (2) 2万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)
- (3) 増額貸与を希望しない

併用貸与を希望し、さらに第二種奨学金で最高月額を希望している場合、以下の欄にも記入してください

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に記入してください。(全角200文字以内)

(注)学校担当官から確認等を行う場合があります。

申込時に決めた利率の算定方法から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

※貸与月額
あなたは前
この進学期
額をしてく

確認しました

あなたは第二種奨学金採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は ですね。

はい いいえ

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者である場合は、利率の算定方式については、[4](#)ページの4の場面に本設問が表示されます。

利率の算定方法を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の利率の算定方法が表示され、訂正することができます。

利率固定方式 利率見直し方式 を選択します。 はい

入学時特別増額貸与奨学金

【重要】入学時特別増額貸与奨学金

貸与を希望する場合は「はい」を、奨学金を「辞退」することになり、進学後において入学時特別増額貸与「いいえ」の選択には十分注意し

●奨学金の「入学時必要資金制度」

●労働会員の「入学時必要資金制度」を受けている人は、「入学時必要資金制度」を選択できません。

入学時特別増額貸与奨学金は、第二種奨学金より利率が0.2%高くなります。貸与するか再度ご家族と相談してください。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

申込時に決めた貸与額から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

貸与額は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

※入学時特別増額貸与奨学金は、原則として基本月額に係る利率に0.2%上昇した利率となります。

(3)～(7)については、「採用候補者決定通知」の「入学増額選考結果」が「教育ローンの申込：必要」とされている場合のみ表示される項目です。

(3) 入学時特別増額貸与奨学金は、あなたの保護者等※1が、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等※2したものの、融資が受けられなかった場合に貸与を受けることができる制度である

採用候補者決定通知に「国の教育ローン申込：必要」となっていて、入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は、保護者の方に状況を確認してから入力をしてください。

融資を受けられなかった。

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みしようとしたが、申込み要件に該当せず、申込みできなかった。

※窓口・電話・web等で扱われたケースを指します。

(5) あなたの保護者等が、日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日
あなたの保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日

(6) 上記の入力内容は、あなたの保護者等に確認しましたか。 確認しました

(7) 上記について、方が一處偽申請であることが判明した場合は、入学時特別増額貸与奨学金の採用を取り消し、入学時特別増額貸与奨学金の全額を返金しなければならないことを承知していますか。

承知しています

※「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」をお持ちの方は、採用決定後一定期間大切に保管しておいてください。後日提出をいただき、申請内容に虚偽が無いことの確認を行う場合があります。

4. あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

申込時に決めた利率の算定方法から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

はい いいえ

貸与利率は別の利率の算定方法が表示され、訂正す

はい

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

進学届の提出（送達）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取戻しはできませんので、選択には十分注意してください。

また、入学時特別選考貸与奨学金のみの貸与はできません。第一種奨学金又は第二種奨学金と同時に貸与を受ける必要があります。

◆第一種奨学金と第二種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金（16ページ）と第二種奨学金（18ページ）の設問のそれぞれのはじめにこのように表示されます。

第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返済額が多額となります。

この進学票を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学票提出手続終了後も貸与月額が適切であるが再度確認をしてください。

確認しました

◆第一種奨学金と第二種奨学金のいずれかの採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金のいずれか一方** の採用候補者です。

(1) 希望する奨学金について選択してください。

第一種奨学金を希望 第二種奨学金を希望 貸与奨学金を希望しない

第一種奨学金を希望する場合は 16 ページへ進んでください。第二種奨学金を希望する場合は 18 ページへ戻ります。

◆第一種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金の設問（16ページ）のはじめにこのように表示されます。

◆第二種奨学金の採用候補者の場合

(1) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第二種奨学金の設問（18ページ）のはじめにこのように表示されます。

予約候補となっている貸与奨学金を「辞退」する場合は、「いいえ」を選択してください。

ただし、一度「辞退」で進学届を提出すると取り消しはできませんので、ご注意ください！

上記で「いいえ」又は「貸与奨学金を希望しない」を選択した場合

「いいえ」(又は「貸与奨学金を希望しない」)を選択した場合、**選択した奨学金**を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました。

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

12 ページ(注1)～(注3)を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。
「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページも併せて確認してください。
【第一種奨学金の返還方法】については、**12** ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1)第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a)あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第一種奨学金の貸与始期は2026年4月です。 確認しました

(b)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は ですね。 はい いいえ

返還方式を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の返還方式が表示され、訂正することができます。

所得連動返還方式 定額返還方式 を選択します。 はい

第二種奨学金を希望する場合は **13** ページに戻って記入してください。
入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は **14** ページに戻って記入してください。

生計維持者情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

予給採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。(予給採用申込時の中色換りや中色漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出ていただき、在学採用で再申込が必要です。)

生計維持者を追加・変更した場合は、新たに登録された生計維持者のマイナンバーを提出いただく必要があります。後日、繼續から申込者住所宛に「マイナンバー提出書」を送付しますので、マイナンバーを提出してください。

なお、各課区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から各課区分の見直しが行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日

続柄

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
- 人物の変更があります (再婚等による人物の追加・変更)
- 人物の変更があります (死亡、離婚等による人物の削除)

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 姓の変更があります
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報① (変更後)

カナ氏名 (全角カナ) 姓 名
漢字氏名 (全角漢字) 姓 名
生年月日 (半角数字) 年 月 日生
続柄 あなたから見た続柄

変更がある場合、左の欄の記入が必要です。

高校時に申込した時に登録した生計維持者の情報が「進学届」入力画面に表示されます。

登録されている情報に間違いがないか確認してください。

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

Q 住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備は

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択

(注2) 原則審査のため、マイナンバーの提出が必要です。特別送付年所済証明書等の証明書類の提出が必要と

別送付年所済証明書等の証明書類の提出が必要と

準備できている

これから準備する

その他

ブルダフンより選択

・海外赴任等によりマイナンバーの交付を受けて

・喪失等により番号でないため提出できない

・その他の事情により提出できない

2026年1月1日時点で、海外赴任等で、海外に居住している場合は、「いいえ」にしてください。

(2) 生計維持者①は2026年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

はい いいえ

3. 生計維持者②に変更がありましたか。

人物の変更はありません

人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）

人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

再婚による姓の変更の場合は、「人物の変更はありません」を選択し、次の段階では「姓の変更があります」を選択してください。

削除を選択すると、生計維持者②が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません

姓の変更があります

生年月日の訂正があります

姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報②（変更後）

カナ氏名（全角カナ）

姓

名

漢字氏名（全角漢字）

姓

名

生年月日（半角数字）

年

月

日生

続柄

あなたから見た続柄

変更がある場合、左の欄の記入が必要です。

4. 生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

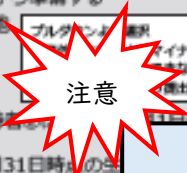
(1) 生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 求職活動のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

事前採用申込時にマイナンバーを提出済みの人及び生計維持者に変更がない人は入力不要です。

- 準備できている
- これから準備する
- その他

マイナンバーの交付を受けていないため提出できない
マイナンバーの交付を受けていないため提出できない
提出できない



5. 2025年12月31日時点の生計維持者の扶養している親族

- ※1 生計維持者が住民税等の申請できる期間）年末調整7年以内
- ※2 「1人目の扶養」として、の条件を満たす場合）である）を削除してください。
- ※3 生計維持者の配偶者は、扶養している生計維持者より
- ※4 2025年12月31日より後にあるため、学校の奨学金額
- ※5 入力された扶養親族情報の子どもに該当する人数は1人の合計となります。

生計維持者の扶養している親族

2025年12月31日時点で生計維持者①と②が扶養している親族の情報を全員分入力してください。

税法上扶養している人数は源泉徴収票や課税証明書で確認してください。必ず保護者の方に確認をしてください。

こちらの入力を誤ると、2026年秋学期以降の給付奨学金・授業料等減免に影響が出る可能性があります。

1人目の情報

生計維持者との関係 申請者

扶養している生計維持者

2人目の情報

生計維持者との関係 申請者

扶養している生計維持者より

3人目の情報

生計維持者との関係 申請者

扶養している生計維持者より年下か 年下（同じ生年月日を含む） 年上

4人目の情報

生計維持者との関係 申請者本人 生計維持者の子ども その他

扶養している生計維持者より年下か 年下（同じ生年月日を含む） 年上

6. 2026年1月1日時点で、あなたの世帯は生活保護を受けていましたか。 はい いいえ

生活保護については正確に入力して区分が異なる場合があります。

生活保護の選択間違いが、例年多くなっています。

「はい」を選択する場合は、必ず保護者に確認するようにしてください。

資産情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ
※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金等
※資産の合計額が5,000万円以上の場合は、10月から来年9月
※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金

あなた（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者①（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者②（半角数字）	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

申込時点での現金、預貯金等の資産を記入してください。

預貯金、現金等一切ない場合は、0円としてください。

生計維持者情報 で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の記載等が提示されますので留意が必要です。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

2. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている
ください。

- 父又は母と死別した。
- 父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）
※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未決
- 父又は母が、生死不明、意識不明、精神障害
- わたし（本人）が生計維持者としていない父母い
に避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

生計維持者を1名のみに行っている場合は、該当するものにチェックを入れてください。

父母以外の人を「生計維持者」としている場合

2. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。
(複数選択可)

- 両親（父母）と死別した。
- 両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている
(納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている)。
- わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を
受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

あなた自身を「生計維持者」としている場合

2. 生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 両親(父母)と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方)からDV・虐待を受けて避難している、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。

上記の申告に間違いありませんか。 はい いいえ

事実関係が確認できる証明書類の例

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	- 課税証明書(寡婦(夫)控除の適用が分かるもの) - 児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	- 戸籍簿本、抄本 - 住民票(死亡日記載あり)
父母が離婚	- 戸籍簿本、抄本
父母が離婚調停中	- 裁判所による係属証明書 - 弁護士による報告書
父又は母がDV被害	- 自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	- 自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	- 主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	- 戸籍簿本、抄本 及び - 課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	- 事実関係を確認できる書類(第三者(機関)の所見等)

保証制度

【給付奨学会と貸与奨学会両方の採用候補者の場合】
【貸与奨学会のみ採用候補者の場合】

【重要】

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」14～17ページ
事前申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学票上で
返還方式の選択で所希望の返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を
できないため、変更できません。

1. 第一種奨学会についてあなたが選択した保証制度は **自動表示** ですね。 はい いいえ
2. 第二種奨学会についてあなたが選択した保証制度は **自動表示** ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です。(一定の保証料が毎月の奨学会から差し引かれます)。
※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度内容について承知し、 機関保証 人的保証 を選択します。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。
進学票提出後は変更できません。

「いいえ」を選択すると保証制度を変更できます。

機関保証を選択すると、月々の奨学金から保証料が引かれます。機関保証のしくみや保証料等についてはQRコードを読み取り確認してください。



貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

※返還誓約書はあなたが奨学金申請時及び今回改めて入力した情報を基に作成されます。

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。

現時点において変更はないか確認してください。

変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

(1) あなたのお名前は さんですね。

はい いいえ

(2) あなたは ですね。 はい いいえ

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。

男 女 回答したくない

(3) あなたの生年月日は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を入力後、「成年判定」ボタンを押してください。(半角数字)

年 月 日生

成年判定

予約申込み時に国籍日本国を選択した場合

(4) 国籍は ですね。 はい いいえ

※自動的に表示されます。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学の入力はできますが、進学の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 確認しました

(5) 国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。 在留資格

(5) で「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」「家族滞在」を選択した場合

(6) 現在の在留期間(満了日)を入力してください。(半角数字)

在留期間(満了日)西暦(4桁) 年 月 日

(5) で「定住者」を選択した場合

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思はありますか。 はい いいえ

(5) で「家族滞在」を選択した場合

(7) 在留資格が「家族滞在」の場合、大学等卒業後も日本国で就労し、定着する意思はありますか。

はい いいえ

「家族滞在」を選択した場合は、追加の設問が表示されますので回答が必要です。

予約申込時に国籍：日本国以外を選択した場合

- (4) 国籍は ですね。 はい いいえ
※自動的に表示されます。

在留資格については「給付奨学生採用候補者のしおり」7ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」7ページを参照してください。

「はい」を選択した場合

- (5) 在留資格は ですね。 はい いいえ

「はい」を選択した場合、自動表示される在留資格に応じて「在留期間（満了日）」「永住の意思」「大学卒業後の日本での就労・定住の意思」に関する設問が表示されます。

(5) で「いいえ」を選択した場合

引き続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 確認しました

(5) で「いいえ」を選択した場合の注意

引き続き進学届の入力は可能ですが、奨学金を受けるには、進学日までに在留資格更新許可申請を行い許可されている必要があります。

進学届の提出が完了した後、速やかに更新済みの在留資格の証明書類（在留期間が進学日以降のもの）を提出して下さい。進学日時点で在留資格の期限が経過している場合、速やかに出入国管理庁へご相談ください。

- (6) 国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。 在留資格

(6) で選択した国籍に応じて「在留期間（満了日）」「永住の意思」「大学卒業後の日本での就労・定住の意思」に関する設問が表示されます。また「家族滞在」に変更する場合は追加の設問が表示されます。

予約申込時に奨学生番号を入力した場合

- (8) あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は以下でよろしいですか。 はい いいえ

奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。

予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、予約申込時に入力した奨学生番号を間違えていた場合

- (8) これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学会の貸与を受けたことはありますか。
 はい いいえ

「はい」を選択した場合

これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学会の貸与を受けたことのある人は、その時の奨学生番号を記入してください。（例 608-04-123456）

奨学生番号

機構の奨学生番号は、3桁-2桁-6桁(計11桁)で構成されています。異なる桁数の番号のものは、入力しないでください。

注意：あなたの奨学生番号を記入してください
ご家族（兄弟姉妹等）の奨学生番号は
記入しないでください。

(9) あなたの現住所を記入してください。

下記の住所の入力例を参照

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

現在、あなたが住んでいる住所を記入してください。（住民票の住所ではありません）

【住所の入力例】

（郵便番号） 162 - 9999 住所検索 ← 押下

注意！
表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所1（自動入力） 東京都 新北区 市谷本村町 1丁目
 東京都 新北区 市谷本村町 2丁目
 東京都 新北区 市谷本村町 3丁目

住所2（番地以降）

※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「(ピリオド)」を入力してください。

※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。
左記別の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に続けて「1丁目99-9」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。国際のとれる国内の住所等を入力してください。

(10) あなたの電話番号を記入してください。（ハイフンなし・半角数字）

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

自宅に固定電話がない場合は、「電話番号」欄は空欄にしてください。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」14～17ページを参照してください。

なお、連帯保証人及び保証人については、今回入力した情報を基に返済誓約書が作成されますので、誤りのないよう注意願います。

2. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等4親等内の親族にしてください（父母がいる場合は、父母にしてください）。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選任する

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するかどうか分からない場

【人的保証】

連帯保証人は、事情がある場合を除き、父母どちらかを選択してください。

事情があり、父母以外を選任する場合は、学生支援センターまでご相談ください。

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名

漢字氏名 (各全角5文字以内)

カナ氏名 (各全角15文字以内)

(c)その生年月日

(d)その住所

- 連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

【(f) の記入例】

勤務先名を記入してください。

その勤務先 (全角大文字)

勤務先電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

※勤務先がない場合は「無職」欄にチェックしてください。また、自営業の場合は勤務先に「自営業」と、農業者の場合は「農業者」と記入してください。

【人的保証】

保証人は収入の有無に関わらず、父母は選択できません。

65歳以上の親族や4親等以外の方を保証人に選任する場合、収入や資産の条件があります。

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の条件等に関する詳細はあなた宛の通知・郵便により

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名
漢字氏名 (各全角5文字以内) 姓
カナ氏名 (各全角15文字以内) 姓

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所

4親等以内親族

●保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載
郵便番号(ハイフンなし・半角数字)

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

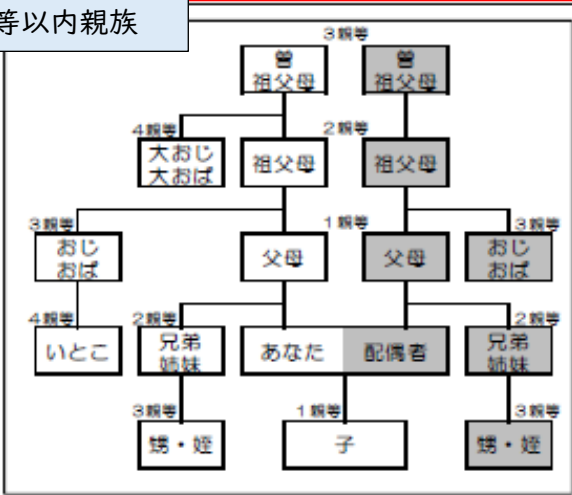
(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号
その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェック
無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、
年4月1日(以降)時点での年齢を元に判定を行



3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

22-0010000000000000

(1)あなたとの続柄

(2)その氏名
漢字氏名 (各全角5文字以内) 姓
カナ氏名 (各全角15文字以内) 姓

(3)その生年月日 年 月 日

(4)その住所
郵便番号(ハイフンなし・半角数字)

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(5)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字)

【機関保証】

連絡先として1名登録が必要です。

奨学金返還中、日本学生支援機構があなたと連絡が取れなかった際に使用しますので、父母どちらかをお勧めします。

奨学金振込口座情報

口座情報入力画面は予約時の公金受取口座の利用希望有無と利用可否に応じて異なります。

○予約採用時に公金受取口座を希望している

- ①口座情報に変更がない →画面1で「はい」を選択。 口座情報の入力是不要。
- ②口座情報を変更する →画面1で「いいえ」を選択。 口座情報の入力が必要。
- ③公金受取口座情報が取得できなかった(画面2) →口座情報の入力が必要。

○予約採用時に公金受取口座を希望していない

→口座情報の入力が必要。

画面1

07内 奨学金振込口座情報

5 - 奨学金振込口座情報

1. 奨学金振込口座の情報を確認してください。

はい いいえ

この画面で確認した内容は以下の通りです。

金融機関名	〇〇銀行 〇〇支店
支店名	〇〇〇〇
口座番号	1234 5678
支店住所	〒123 4567

画面2

07内 奨学金振込口座情報

5 - 奨学金振込口座情報

1. 奨学金振込口座の情報を確認してください。

この画面で確認した内容は以下の通りです。

金融機関名: 〇〇銀行 〇〇支店

支店名: 〇〇〇〇

口座番号: 1234 5678

支店住所: 〒123 4567

注意！ 口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

入力しようとしている口座が奨学金を受け取る口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。

- あなた本人の預・貯金口座です。
 - 銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通帳貯金口座です。
 - あなたの氏名・誓約情報（[6](#)ページ）に記入したカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
 - 金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号・番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。（※）
 - 休眠口座ではありません。
 - 農協、信託銀行、外資系銀行、SEI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行等の口座ではありません。
- ※ 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。

口座情報入力画面

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

- 銀行等 ゆうちょ銀行

<銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

- (1) 金融機関名
- (2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

普通(総合)(半角数字)

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合は、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。

<ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号・番号を入力してください。

口座の記号 - 番号(半角数字) -

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「8桁の記号」と「最大8桁の番号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。